

平成27年4月1日

社会福祉法人おかざき福祉会
次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」

地域の次世代育成対策に貢献するため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日まで

2. 内 容

●目標1 若年者のトライアル雇用の推進

<対策>

- ・トライアル雇用（ハローワークから紹介された労働者を短期間、試験的に雇用する）を推進し、若年者の労働意識を高め、キャリア形成を支援する。